

京都市告示第393号

介護保険法第75条第2項及び第82条第2項の規定により、次のとおり廃止の届出がありました。

令和7年9月12日

京都市長 松井 孝治

申請者名称	サービス種別	事業所名称及び 介護保険事業所番号	事業所所在地	廃止 年月日
株式会社P E A C E1	訪問介護	訪問介護ピース [2670501440]	京都市南区西九条南田 町1番地4 東寺ハイ ム103	令和7年8 月31日
株式会社ジーエス エコテック	居宅介護支援	居宅介護支援事業所 桜 [2674101593]	京都市山科区東野森野 町23番地4-701	令和7年8 月31日
公益財団法人ソーシャルサービス協会	居宅介護支援	公益財団法人ソーシャルサービス協会京都事業所 [2670500137]	京都市南区上鳥羽仏現 寺町43番地	令和7年8 月31日

(保健福祉局健康長寿のまち・京都推進室介護ケア推進課)